

第4次行財政改革大綱中間見直しの方向性について

1 推進項目の再構築

社会経済情勢の変化や新たな行政課題等へ対応するため、資料1のとおり、前期基本方針の推進項目を見直すとともに、新たな取組の視点を追加し、さらなる財政効果を生み出すために、推進項目の再構築を図る。

2 評価指標の見直し

資料2のとおり、前期基本方針で設定した6つの評価指標(経常収支比率、実質経常収支比率、基礎的財政収支、市債現在高倍率、財政調整基金現在高比率、債務償還可能年数)について、平成25年度から平成28年度までの決算数値を検証し、後期基本方針における新たな評価指標として「受益者負担の割合」を追加する。

3 行財政改革の取組による財政効果額等の公表

平成31年度以降のアクションプランにおいて、取組の進捗率や財政効果額等を明らかにし、行財政改革の取組の「見える化」を図る。

<参考>今後のスケジュール(予定)

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 平成30年8月 | 行財政改革推進委員会(事務事業評価) |
| ※2回開催 | 行財政改革推進委員会(事務事業評価・後期基本方針(素案)の提示) |
| 10月 | 行財政改革推進委員会(答申) |
| 12月 | 市民参加手続き(パブリックコメントの実施) |
| 平成31年1月 | 行財政改革推進委員会(後期基本方針(案)の提示) |
| 3月 | 第4次行財政改革大綱・後期基本方針の策定 |